

特別支援教育体制の整備について

本区の特別支援教育体制の整備に向け特別支援教育検討委員会を実施し、課題を整理するとともに、平成30年8月の江東区総合教育会議にて整備計画（案）を報告した。このたび、令和2年度予算が内示されたことに伴い、令和2年4月より以下のとおり整備を進め、特別支援教育の充実を図る。

1 中学校特別支援教室の設置について

全校で設置（拠点校3校、巡回校21校）

| 拠点校 | 巡回校 |
|-------|---|
| 深川第五中 | 深川第三中、深川第八中、有明中、辰巳中、有明西学園 |
| 南砂中 | 深川第二中、深川第四中、深川第六中、東陽中、砂町中、第二砂町中、第三砂町中、第四砂町中、第二南砂中 |
| 第二大島中 | 深川第一中、深川第七中、亀戸中、第二亀戸中、第三亀戸中、大島中、大島西中 |



2 特別支援学級の新設について

- (1) 設置校 第四砂町中学校（北砂5-20-17）
- (2) 障害種別 知的障害（固定学級）
- (3) 学級数・定員 2学級・16人
- (4) その他 砂町中学校の支援学級増に伴い、砂町地区に新設

3 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）の新設について

- (1) 設置校（小中学校各1校）
 - 南砂小学校（南砂2-3-21）
 - 南砂中学校（南砂2-3-20）
- (2) 障害種別 自閉症・情緒障害（固定学級）
- (3) 学級数・定員 1学級・8人

4 適応指導教室（ブリッジスクール）の増設について

南砂中学校内にある相談学級の閉級に伴い、通級生徒の学習機会を確保するため、新たに同学校内に適応指導教室（ブリッジスクール）を開設する。東陽町と東大島をあわせ3教室体制で不登校児童・生徒の支援の充実を図る。